

川西市告示第73号

指定避難所の取消しについて

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の7第2項において準用する第49条の6第1項の規定に基づき指定避難所を取り消したので、同条第2項の規定により下記のとおり告示する。

令和7年7月1日

川西市長 越 田 謙 治 郎

記

指定取消施設名・住所

加茂第二会館 川西市加茂1丁目13-3

鶴寿会館 川西市小戸2丁目13-12

南花屋敷中央会館 川西市南花屋敷4丁目11-5

下加茂会館 川西市下加茂1丁目22-29

寺畑会館 川西市寺畑1丁目4-18

栄根会館 川西市栄根1丁目8-18

小花会館 川西市小花2丁目22-5

南花屋敷会館 川西市南花屋敷3丁目2-16

加茂会館 川西市加茂3丁目8-8